

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社研創
【英訳名】	KENSOH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 良一
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1001
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社研創東京営業所 （東京都渋谷区初台一丁目47番1号） 株式会社研創大阪営業所 （大阪市淀川区西宮原一丁目4番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 累計期間	第44期 第1四半期 累計期間	第43期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	886,261	989,455	4,704,404
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,314	1,997	377,530
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	1,028	1,437	265,477
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	664,740	664,740	664,740
発行済株式総数 (千株)	4,022	4,022	4,022
純資産額 (千円)	1,172,086	1,389,652	1,440,081
総資産額 (千円)	4,921,325	5,096,417	5,468,899
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	0.26	0.36	66.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	23.8	27.3	26.3

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第43期及び第44期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、また、第43期第1四半期累計期間は、1株当たり四半純損失金額であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）における国内経済は、企業業績の好転や雇用情勢の改善が顕著となり、全体的に緩やかな景気回復基調となりました。

また、当社を取り巻く業界動向は、懸念されていた消費税増税による影響は限定的であり、当社業績に影響のある建築投資動向も堅調に推移いたしました。

このような経済状況のもと当社は、今年度の重点推進課題として以下の項目を掲げ、全社一丸となって課題解決に向けた取り組みを推進いたしました。

信用拡大の根幹をなす「品質向上活動」の推進

生産能力の整備・拡充

顧客ニーズに根差した「新製品開発及び製品改良活動」の推進

「常に学び 研究し 創造する」人材育成

こうした取り組みの結果、当第1四半期累計期間の売上高は9億89百万円（前年同期比11.6%増）となり、営業利益は8百万円（前年同期比46.7%増）、経常利益は1百万円（前年同期は1百万円の損失）、四半期純利益は1百万円（前年同期は1百万円の損失）となりました。

なお、当社は、需要が下半期に偏る傾向がありますが、景気回復を背景とした建築需要の拡大に牽引され、当第1四半期累計期間における営業利益、経常利益、四半期純利益はそれぞれ過去最高の数値を達成いたしました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,022,774	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,022,774	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	4,022,774	-	664,740	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、当社は平成26年4月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しておりますが、以下の内容は直前の基準日における1単元の株式数（1,000株）に基づいて記載しております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,970,000	3,970	-
単元未満株式	普通株式 25,774	-	-
発行済株式総数	4,022,774	-	-
総株主の議決権	-	3,970	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が295株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社研創	広島市安佐北区上深川町 448番地	27,000	-	27,000	0.67
計	-	27,000	-	27,000	0.67

(注) 平成26年5月19日開催の取締役会の決議に基づき、当第1四半期会計期間において、30,900株の自己株式を取得しております。この結果、第1四半期会計期間末の自己株式数は、58,195株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	197,757	214,333
受取手形及び売掛金	1,596,348	1,190,377
電子記録債権	79,619	112,413
商品及び製品	47,330	45,905
仕掛品	51,839	35,788
原材料及び貯蔵品	108,406	115,934
その他	79,426	72,672
貸倒引当金	6,243	5,402
流動資産合計	2,154,485	1,782,023
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	764,913	756,528
土地	1,422,080	1,422,080
その他(純額)	339,089	323,512
有形固定資産合計	2,526,083	2,502,121
無形固定資産	25,200	33,059
投資その他の資産		
投資有価証券	63,974	70,875
投資不動産(純額)	430,276	427,746
その他	275,836	287,459
貸倒引当金	6,957	6,866
投資その他の資産合計	763,130	779,214
固定資産合計	3,314,414	3,314,394
資産合計	5,468,899	5,096,417

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,086,104	997,216
短期借入金	1,050,138	867,051
未払法人税等	69,855	5,660
賞与引当金	67,074	114,953
その他	197,395	173,594
流動負債合計	2,470,568	2,158,476
固定負債		
長期借入金	1,137,064	1,125,875
退職給付引当金	106,948	108,170
役員退職慰労引当金	297,720	297,720
資産除去債務	1,518	1,523
その他	15,000	15,000
固定負債合計	1,558,250	1,548,289
負債合計	4,028,818	3,706,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,740	664,740
資本剰余金	264,930	264,930
利益剰余金	513,629	467,120
自己株式	8,648	16,960
株主資本合計	1,434,651	1,379,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,429	9,821
評価・換算差額等合計	5,429	9,821
純資産合計	1,440,081	1,389,652
負債純資産合計	5,468,899	5,096,417

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	886,261	989,455
売上原価	591,774	678,695
売上総利益	294,487	310,759
販売費及び一般管理費	288,451	301,906
営業利益	6,036	8,853
営業外収益		
受取利息	682	601
受取配当金	2,252	977
受取地代家賃	6,767	5,467
貸倒引当金戻入額	-	932
その他	610	649
営業外収益合計	10,312	8,628
営業外費用		
支払利息	9,257	7,173
債権保全利息	3,604	3,576
不動産賃貸費用	4,137	4,074
その他	664	658
営業外費用合計	17,663	15,483
経常利益又は経常損失()	1,314	1,997
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,314	1,997
法人税、住民税及び事業税	1,428	3,903
法人税等調整額	1,714	3,342
法人税等合計	285	560
四半期純利益又は四半期純損失()	1,028	1,437

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	27,590千円	29,999千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	39百万円	10円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	47百万円	12円	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は平成26年5月19日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議に基づき、自己株式30,900株の取得を行いました。この結果、第1四半期累計期間において自己株式が8百万円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が16百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	0円26銭	0円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	1,028	1,437
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	1,028	1,437
普通株式の期中平均株式数(株)	3,996,003	3,980,029

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在していないため、前第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

株式会社研創

取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員 公認会計士 大藪 俊治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 稲積 博則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社研創の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社研創の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。